

第 3 回 武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会 議事要旨	
日 時	令和 7 年 1 月 23 日（木）18:30～20:30
場 所	旧赤星鉄馬邸 旧礼拝棟聖堂
委 員	内田委員（委員長）、内川委員（副委員長）小田委員、三浦委員、 小内委員 オンライン出席：塚本委員、阿部委員
オブザーバー	東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当 原課長代理
事務局	総合政策部資産活用課長 ほか 6 名

1. 開会

（内田委員長）定刻になりましたので、第 3 回武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会を始めます。

2. 議事

（1）第 2 回委員会の振り返り

（内川副委員長）（活用の参考事例として、旧西村家住宅を紹介。）

（内田委員長）参考として旧西村家住宅を紹介いただきありがとうございます。ご覧いただいたことがない方はぜひご覧いただくとよいと思います。

（内田委員長）まず、第 2 回懇談会の振り返りについて、事務局よりご説明をお願いします。

（事務局）（資料 1 を説明）

（内田委員長）意見がないため、次の議題に移らせていただきます。

（2）改修履歴・現況に関する調査報告

（内田委員長）続きまして、改修履歴・現況に関する調査について報告をお願いします。

（事務局）（資料 2－1 から 2－3 を説明）

（小内委員）何点か確認したいのですが、まず、登録有形文化財に登録されている入口から庭につながるアール状の塀についての記載がないように思いました。また、7 ページの外構に点線でプロットされている建物について、鉄馬のお孫さんの話では、このような建物は記憶にないとおっしゃっていました。設計図書に記載はあったけれど

も実際にはどうだったのか調査いただきたいです。次に、もともとお稲荷さんは南西に位置していた可能性があります。以前この辺りを見たときに、2階にある shrine からちょうど裏鬼門にお稲荷さんが位置することから、shrine の窓越しにお稲荷さんを求めたのではないかなと推察しています。赤星鉄馬自身は神教だったそうで、進駐軍に接收された際に上部が取り払われた可能性もあるのではないのでしょうか。お稲荷さんについて建物との関連性で深掘りできれば意味合いなどがわかってくると思います。

(計画策定支援業務委託事業者) 旧赤星邸竣工前の既存建物がいつまで存在したのか精査する必要があると考えております。既存建物らしきものが写り込んでいる古写真もありますが、最後に取り除いてお稲荷さんを配置して完了という順序であった可能性も充分考えられます。竣工時にお稲荷さんが現在の遺構の位置にあったのか事実確認をしていきます。一方で、航空写真からはイチョウに囲まれて何らかの遺構を確認できます。祠のような形状のものが存在した可能性もありますので、必ずしも移設ではない可能性も含めて検討してまとめていきます。アール状のブロック塀につきましても現況を記載します。

(小内委員) 6 ページの⑪のお稲荷さんについては、施工状況を見るとレーモンドは関わっていないように思われます。レーモンドが関わらない状態で、竣工後にこの位置に移設した可能性も含めて調査をお願いします。

(阿部委員) 庭が時代によって変化し、また、同じ時代であってもゴルフコースがあったり、お稲荷さんがあったりと、様々なテイストが入っています。今回のデータを元に、どの時代のどのテイストで整えていくか吟味する必要があります。判断する一つのポイントとして、資料 2-1 に五原則の話がありましたが、教文館が出版した『日本近代建築の父 アントニン・レーモンドを知っていますか』の 4 ページに五原則の具体的な話の記載があります。そのなかのひとつに「自然主義」があり、自然を損なわずに活用する姿勢について書かれています。このような考え方を参考にしながら、どのように整えていくか考える必要があります。また、資料 2-2 の 3 ページに玄関の写真がありますが、窓の向こうに見える緑が効いています。過去の写真や図面を見ると、建物の中から外の見え方、特に緑の見え方にルールや考え方が現れているように思います。整えていく際の判断材料の一つになるのではないのでしょうか。スケールは違いますが、この写真からは落水荘の風景を思わせます。周りの自然、緑、光、風を中から感じられるような仕掛けが、ランドスケープの立場からは気になります。そういったものを含めながら今回提示されたデータを元に整えていくのだと思います。

(計画策定支援業務委託事業者) 今回のアドバイスを元にご提案や調査報告をしていきます。

(内田委員長) 資料 2-2 で、部材が改修かオリジナルかどうか詳細に検討されています。やはり建築の修理とはある日終わるものではなく、全体的に修理し続けていくものだ

と思います。先程外壁の話もありましたが、それに加えて工事の履歴を整理することで、同時期に行われた工事が推測されてグレードが見えてくるのではないのでしょうか。そうすると修理の様子がわかりますので、絞り切れていくのではと考えられます。文化財としてはオリジナルというものの自体が大事で、残っているオリジナルをどのように活用していくのかを検討していくことになります。時代的な変遷や、部屋ごとにオリジナルが残っているかについて3～5段階のグレードでわけてみてはいかがでしょうか。建築として大事な空間であるという考え方と、オリジナルが残っていることは必ずしも比例はしないとは思いますが、その関係性を見るなかでどの空間をどう活用するか必然的にわかるのではないのでしょうか。空間の在りようや修復について考えるためにも、グレードをつけた整理をお願いします。開口部や建具のデザインについて調査していただき、不明なら不明でよいと思いますが改修履歴の再確認をお願いします。

(三浦委員) レーモンドの弟子の立場としてお話しします。レーモンドは、例えば「東京ゴルフ場」といったゴルフ場やクラブハウスなどで、オーニングをよく使っていました。外国人は肌が弱いために日差しを気にしてオーニングを使ったのかもしれませんが。しかし台風が来ると飛んでしまうため、何度も修理しました。ゴルフ場を使ったのは鉄馬さんの弟・四郎、六郎です。レーモンドは赤星四郎から仕事を貰ったそうで、戦前、先に四郎・六郎でコースを設計してからクラブハウスをレーモンドにと、タッグ組んで作り上げました。先程の話にも出ましたように、レーモンドは「自然主義」でした。五原則は座右の銘でしたが、中でもレーモンドが一番大切にしていたのは「自然主義」です。庭にして対しても自分で造るのではなく、あるがままにという感じです。麻布のレーモンドの自邸は芝生だけで、周りに高い木を植える程度で、藤棚で食事をとっていました。これが彼のパターンで、庭に手を加えすぎることはなかったです。むしろ敷地にあった石を動かすと怒られてしまい、建物にあたらなければそのままにしてほしいとの指示でした。自然のあるがままに、が彼の哲学でした。資料を見ますと、人工的な部分もあったようですから、そのあたりのデザインはレーモンドが関わったものではない可能性もあると思います。レーモンドが庭をデザインしたのかは不明ですが、レーモンドは玉石を殆どの建物に使っています。レーモンドはデザイン的な観点などから樋を付けたくなかったため、雨が落ちる箇所に玉石を敷きました。後にU字溝を引いて、見えないように上から玉石を敷くディティールもレーモンドの手法です。玉石が雑然と置いてあったのも、おそらくは雨樋を付けない代わりに雨だれを吸収する仕組みだったのでしょう。レーモンドは庭に手を加えて造形するようなことは基本的にはしなかったと思います。敷地の北側についてですが、今でこそマンションが建っているものの、昔は広くてよかったと赤星さんから聞いていました。図を見て納得し、よく調査されていると思いました。中庭にある大きな石ですが、昔「旧赤星鉄馬邸」に来たことがある人がよく記憶にあると言っていました。

(計画策定支援業務委託事業者) こちらの石は竣工時の写真と見比べると高さが変化しています。上部は全く同じですが、下部は足したのではと思われます。

(三浦委員) 石の詳細は不明です。赤星四郎の娘さんが、記憶でこの石の印象が強く残っているという話でした。

(計画策定支援業務委託事業者) 資料2-2の79ページの左上の写真では「旧赤星鉄馬邸」も芝生があり、木は道路沿いにしかないようです。逆に中庭は造り込んでおり、日本的な造り方をしたのではないのでしょうか。

(三浦委員) レーモンドの自邸も、対面の邸宅の目隠しのために高い木を植えていましたがメインは芝生で、プールもありました。玉石も敷かれていました。事務所の建物とレーモンドの自邸の間には中庭があり、そこは池もある日本庭園でした。つまり「旧赤星鉄馬邸」と同じように、日本庭園と洋風の建物がありました。

(計画策定支援業務委託事業者) かなりの量の玉石が敷地内には存在します。多摩川から持って来たような丸い石で、貴重なものだと思います。増築などがあつたときに移動した可能性はないのでしょうか。

(三浦委員) その点は不明です。

(内田委員長) いま我々が使用している玄関がメインの玄関だという認識でよいのですよね。デザインのにも、正面のところから中庭の塀が見えてきてしまうため、不思議に思っていました。

(小田委員) 電気製品関係は松下のソケット以外にも何か残っていませんか。

(計画策定支援業務委託事業者) 照明器具につきましても、中は変わっていますが外身は昔からのものです。

(小田委員) 電気のソケットは松下幸之助が最初に作った製品ですよ。工業産業文化財的価値があるかもしれません。写真に写っているのは3号自動式卓上電話機で日本最初の量産電気製品ですし、ソーラー型洗濯機もありますね。現存はしていませんが当時の最先端の暮らしを伝えるものです。当時の暮らしや耐久消費財の状況を見せられたら面白いでしょう。

(内川副委員長) 文化財保護審議委員の稲葉先生が行った聞き取り調査によればこの辺りに東屋があつたそうです。以前、小内委員と庭を歩いて確認したのですが、小高いところがあり、当時は落ち葉に埋もれていました。探っていくと葺石があり、2つの穴があつたため、おそらく鳥居があつたとして神社遺構だと判明しました。図面を見るとかなりの規模の築山になっており、移築する段階でこれだけのものにするのかと考えると、元々ここにあつた気がします。祭祀というのは方位が大事ですから、裏鬼門であることから考えても、ここにあつたのではないかと思います。

(内田委員長) 地盤調査などを行うと判明するかもしれません。

(内川副委員長) ちなみに屋敷神はお稲荷さんとは限りませんが、どのようにお稲荷さんだと判明したのでしょうか。かなり大きい規模の穴が2つありました。

(小内委員) その大きい穴が鳥居だと思われます。四角いところに神様がいらっしゃったところだと稲葉先生は見立てています。

(内田委員長) 一つの資料にどのようにまとめていくか考える必要があり、最終的に各部屋の位置づけを行います。

(三浦委員) 以前四国にある庁舎建築の保存において、サッシをスチールからアルミに変更できないか、藤岡先生と話合いましたが却下されてしまいました。スチールサッシを作っている会社が広島で一つ見つかりましたが、見積もりが高くなってしまいました。そもそもスチールサッシを作っているところが少なく、サッシとコンクリート打ち放しをどうするかが大きな問題だと思います。

(内田委員長) 資料 72 ページの写真を見ると打ち放しで、修道女会時代が変わったのでしょうか。レーモンドの建築を評価するにあたって、レーモンドの自邸自体が日本で初めて打ち放しをしたように、建築材料の素の美しさを伝える点に注目する必要があります。例えば重要文化財「軽井沢夏の家」の価値も木の魅力を見せた点にあります。個人的には外壁は打ち放しにして、当時の姿に戻すべきではないかと思えます。予算や手間暇の問題もありますが、前々回にいまの外壁は剥がすことが可能ではないかという話もありました。建具に関してもプロポーションに影響しますので、議論していく必要があります。次回以降、外観に関する大きな決断をしなくてはならないでしょう。

(三浦委員) 「旧赤星鉄馬邸」が建てられた後に「川崎守之助邸」が建てられました。コンクリート打ち放しで、アールが付いていて、門扉などもほぼ同じで、蔵もありました。「旧赤星鉄馬邸」が「川崎守之助邸」の習作だとする資料も残っています。よく似た「旧赤星鉄馬邸」と「川崎守之助邸」を比較検討する必要があるのではないのでしょうか。

(内田委員長) 「旧赤星鉄馬邸」と「川崎守之助邸」は規模も時期もほぼ同じで、比較する必要があります。ただ、デザイン的には「旧赤星鉄馬邸」の方が当時の流行に乗っているように思います。

(内田委員長) 今回の調査報告では先生のご意向のなかで追加調査を行い、最終報告に近いものをいただきました。今回のご意見を元にして追加していきます。次回はどうのように復原のかななどを議論していきます。

(3) 文化財の価値

(内田委員長) 続きまして、文化財の価値(案)について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局) (資料3を説明)

(内田委員長) 「旧赤星鉄馬邸」の建物に関する文化財的価値は4つの柱で記載されています。1から3は目に見えるかたちで残っている部分の記述ですが、4に関しては歴史性であり、色合いが違います。この4本柱でよいのか、加えた方がよいこと、減じた方がよいことなど、ご意見をいただければと思います。

(内田委員長) 「レーモンドの日本建築に関する考え方を反映した、施主の日本・西洋式双方の生活様式に合わせた設計(二重生活)は当時では稀有である」という記載についてです。大正時代は、二重生活は批判の対象でした。昭和に入ると二重生活は日本人ゆえの生活スタイルとして評価されるようになります。レーモンドが設計した頃には、すでに二重生活は日本独特の住宅として評価されていたと思われます。外国人であるレーモンドが日本の生活を理解して、提示したことに大きな意味があります。そのため、「当時では稀有である」という言葉は少々ニュアンスが異なるように思いました。レーモンドの自伝などを読むと、彼は日本的な生活を理解する過程で和室に注目をしています。大正期のレーモンドは単に個室に畳を敷いたものを和室だとしています。ところがこの時代になると、外の関係性と共に和室を捉えるようになり、設計が変わっています。日本人の生活やスタイルへの理解が深くなり、西洋的でモダンな住宅にも伝統的な空間を取り入れようと創意工夫していたのではないのでしょうか。その辺りをクリアにできたならば、この住宅をさらに評価することも可能だと思います。建物の評価は美的な点だけではなく、建物が織り成した社会への影響力についても考える必要があります。「旧赤星鉄馬邸を介して市民等のつながりが広がる素地が大きい」なども評価で書けるとよいと思います。それを実体化・具体化するようなエビデンスを揃えていくのは難しいですが、エビデンスをうまく語ることができるのならば評価に含めるのが望ましいでしょう。

(阿部委員) 2本目の柱で述べている「前庭と建物の連続性」がとても大事なことのように思います。庭を樹木で囲っていることとも繋がるような、建築の中からの見え方、庭での楽しみ方、それらを意図した庭の骨格が残っていることが重要だとランドスケープの立場から感じています。そのため、4つ目の記載はもう少し踏み込んでもよいのかもしれない。「自然主義」の話もありましたように、あまり手を加えずに既存の樹木を上手く使って日本の四季を感じさせるような空間づくりがなされています。そのことを記載すると、建築と一体となった庭の価値も表現できるのではないのでしょうか。

(塚本委員) 占領軍に接收されて、改変もなされ、戻ってきたという経緯は、第二次世界大戦の余波を潜ったという意味で強調してもよいのではないのでしょうか。ル・コルビュジェの「サヴォア邸」もナチスに占領されて傷んでしまい、専門委員が直したという経緯があります。ちなみに Wikipedia の「占領軍に接收された日本の建築物」一覧には「旧赤星鉄馬邸」は掲載されていません。占領軍に接收されたわけではないのでしょうか。

(小内委員) 三鷹市の「山本有三記念館」に地図があり、接收住宅がプロットされていました。その地図の欄外に吉祥寺本町の住所が載っており、接收住宅だったことはその資料などから読み取れるように思います。

(塚本委員) 生き証人のような建物が日本にはあまりにも少なく、「旧赤星鉄馬邸」は日本を語る機会を作ることのできる数少ない建物だと思います。

(内川副委員長) 赤星鉄馬は親から引き継いだ莫大な財産を公共のために活用し、日本の教育文化を支援しました。4つ目の柱の「市民等のつながり」で、そのような事績も評価に含めた方がよいのではないのでしょうか。

(三浦委員) 4つ目の柱でレーモンド設計の「東京女子大学礼拝堂」「国際基督教大学図書館・礼拝堂・教員住宅」などが挙げられていますが、横浜の山手地区では「エリスマン邸」「フェリス女学院」、レーモンドの弟子が手掛けた「山手教会」などの周回を横浜市が中心になって行い、活性化しています。山手地区のケースを学び、武蔵野市も文化財活動の主催をなさったらインパクトがあるのかもしれない。

(内田委員長) 基本的には、現在まとめられている文化財の価値に、修正を加えながら進めていきます。

(4) オープンガーデンの結果

(内田委員長) 続きまして、オープンガーデンの実施結果について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局) (資料4を説明)

(内田委員長) 近隣住民からの反応が気になっていましたが、そちらについてもアンケートをとっていただいたため、おおむねご理解いただけていることが素晴らしいと思いました。

(5) 価値づけを踏まえた利活用、保存・復原の方向性について

(事務局) (資料5を説明)

(内田委員長) ありがとうございます。今後議論していく中のたたき台ができたということで、よい資料なのではないかと思います。この委員会は、以前行われた有識者会議での考え方を受け継いでいます。それをどのように具現化していくか、変更していく必要があるかが議論となります。

(塚本委員) 以前もお伝えした件ですが、レーモンド財団の写真家の方が「旧赤星鉄馬邸」のことを気になさっています。家具の再現に関しては連絡を取り合って行ってほしいとのことです。向うに大きな決定権がある訳ではないですが、これを機会にここがレーモンド財団の窓口になっていってもよいのかもしれません。もちろんレーモンド事務所が既に行っているのかもしれませんが。

(内田委員長) 家具等の復原をする際には資料提供をしなくてはなりませんし、関係は大事にしていく方がよいでしょう。

(内川副委員長) 利活用のために展示などについても検討していく必要があります。

(内田委員長) 展示につきましても、具体的にどこの組織がどのように行っていくのか、展示内容の更新のためにも考えなくてはなりません。

(阿部委員) 「5. 施設整備の具体的な方向性」は庭園・建物・その他の順ですが、建物・庭園・その他の並びの方がよいように思います。「3. 利活用の具体的な方向性」で、いきなり夜間の話から入るよりも、日中の「立ち入り区域制限をするとともに」としたうえで「夜間は建物及び庭園を閉鎖する」という話をした方がよいと思います。庭に関してですが、子供が芝生に入ってしまうような使い方はできれば避けた方がよいと思うため、今後検討する余地を残していただきたいです。

(内田委員長) 今回の議論を元にそれぞれお考えいただければと思います。議事はここで終了します。

3. その他

(1) 今後の予定

(事務局) 次回委員会は、3月26日水曜日午後6時半から、旧赤星鉄馬邸で行います。

4. 開会